

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県賀茂郡西伊豆町

3 地域再生計画の区域

静岡県賀茂郡西伊豆町の全域

4 地域再生計画の目標

西伊豆町の人口は、国勢調査によると 1950 年の 18,654 人を最大として、以降逡減の一途を辿り、2015 年では 8,234 人まで減少しており、2021 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳上の人口は 7,438 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年には 3,499 人まで減少するとされている。

また、年齢 3 区分別人口については、人口規模の減少とともに、低出生率が続き、年少人口の数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口の減少と平均寿命の伸長もあいまって、急速に高齢化が進み、高齢化率は平成 27 年 4 月現在で 45.5%と静岡県下で最も高い率となっている。2019 年において、年少人口（0～14 歳）6.6%、生産年齢人口（15～64 歳）44.4%、高齢者人口（65 歳以上）49.0%であるが、社人研の将来推計人口によれば、2030 年までに年少人口及び生産年齢人口は減り続けるとともに、町民の 2 人に 1 人以上が高齢者という、超高齢化社会となることが予想されている。

これは、若年層を主とする社会減の増加、若者の流出とそれに伴う出生数の低下があり、更には人口の多い世代が老年人口となり、平均寿命に達してきたことで死亡数が増加してきたことなどが要因と考えられる。

本町の自然動態については、平成 17 年の町村合併以降もその状況に変化はなく、平均で 1 年間に約 150 人減少している。平成 30 年度では出生数 23 人、死亡数 195 人で 172 人の自然減となっている。

一方、社会動態については、転入数が転出数を下回る状況に変化はなく、本町の人口減少の大きな要因となっている。特に、10歳～19歳、20歳～24歳の減少率が高く、全体の約73%となっており、大学への進学や、高校、大学を卒業と同時に就職のため転出するケースが多い。平成30年度では転出数246人、転入数212人で34人の社会減となっている。

このまま人口が減少すると仕事、産業の担い手不足の拡大や耕作放棄地の増加、子育てサービスの縮小、社会保障費の増加による生産年齢層への負担増加、空き家の増加、地域の担い手不足によるコミュニティ活動の維持困難といった課題が生じ、「人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にして、人口減少を加速させる。」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画において次の事項を基本目標として掲げ、産業振興や起業の支援などにより若年層の流出を最小限に食い止め、豊かな地域資源を活かした関係交流人口の獲得を図るとともに、高齢者となっても安心して生活できる地域を目指し、住民が安心して快適に暮らせる、良好で質の高い生活環境を構築する。

- ・基本目標1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり
- ・基本目標2 夢を語れる人を育むまちづくり
- ・基本目標3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標4 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり
- ・基本目標5 快適な生活ができるまちづくり
- ・基本目標6 住民と行政が一体となったまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光交流客数	728,411人	800,000人	基本目標1
	新規就農者数	3人	5人	
	町内在住者の起業件数	1件	3件	
	移住者数	0人	15人	
イ	国際教育やICT教育などの特色ある教育の推進について住民アンケートにおける満足点	2.51点	3.60点	基本目標2
	町内中学生の松崎高等学校への進学率	63.2%	65.0%	
ウ	総合防災訓練への参加率	36.6%	40.0%	基本目標3
	犯罪発生件数	17件	0件	
	交通事故件数	193件	100件	
エ	男性のお達者度（健康寿命）	17.12年	18.00年	基本目標4
	女性のお達者度（健康寿命）	19.85年	21.00年	
オ	地域公共交通に関する住民アンケートにおける満足点	2.12点	2.30点	基本目標5
	1人1日当たりのごみ排出量	1,510g	1.382g	
カ	実質単年度収支	-3,835千円	0千円	基本目標6
	ふるさと納税寄付金額	747,376千円	800,000千円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西伊豆町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり事業

イ 夢を語れる人を育むまちづくり事業

ウ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり事業

エ 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり事業

オ 快適な生活ができるまちづくり事業

カ 住民と行政が一体となったまちづくり事業

② 事業の内容

ア 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり事業

町内の産業が活力を持ち、住民が地域で働く場を確保するため、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場の確保に努める。また、町内外の若者等が地域に触れ合える機会を充実し、西伊豆町に対する愛着を育むことにより、U・I・Jターンの促進や関係人口の拡大を目指す。

【具体的な事業】

(観光業の振興)

- ・ (一社) 美しい伊豆創造センターなどとの広域連携での観光宣伝
- ・ インフルエンサーを誘致するファミトリップの実施
- ・ 日本一の夕陽や堂ヶ島のトンボロなど地域資源を活用した観光誘客
- ・ 指定管理をしている観光施設やユネスコ世界自然遺産にも認定されたジオパークなどの維持保全、整備

- ・テレビ、映画、CM等のロケ誘致やフォトコンテストの開催
- ・花壇や公園（堂ヶ島、黄金崎、安城）の緑化推進
- ・ふるさと納税や地域通貨（サンセットコイン）を活用した観光施策 等

（農林水産業の振興）

- ・地域資源の地域内循環型産業活性化の推進
- ・法人、団体等による不作付け地再生活動の支援
- ・農業アドバイザーの派遣及び就農移住者の確保
- ・有害鳥獣等被害防止事業及び有害鳥獣捕獲の推進
- ・農道、林道の整備及び農業用水路の管理
- ・私有林整備と連携した町有林の整備の実施
- ・稚魚等放流の実施及び栽培漁業への支援
- ・観光体験漁業の推進
- ・地産地消の促進
- ・地域食材ブランド化の推進 等

（商工業の振興）

- ・地域通貨（サンセットコイン）を活用した内需拡大事業
- ・町内中小企業の活性化対策
- ・地域商社を主体とした事業の推進 等

（雇用・就労環境の充実）

- ・起業の支援や促進事業
- ・サテライトオフィス誘致事業やワーキングスペース整備の推進
- ・空き家対策事業
- ・産業間連携による新たな働き方の推進 等

（移住・定住の促進）

- ・「西伊豆町民の会」の実施やNPO国際ボランティア学生協会との連携、ふるさと納税制度の活用等による関係交流人口獲得事業
- ・相談窓口やお試し移住住宅の充実、空き家バンクの利用促進など、移住や定住の促進につながる支援策の充実
- ・地元出身者の高等教育機関卒業後の地元企業への就職支援
- ・地域おこし協力隊制度の活用など、地域振興人材確保事業 等

イ 夢を語れる人を育むまちづくり事業

子どもや青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、未来を担う子ども・青少年への支援体制の強化を図るとともに、多様化した住民ニーズに対応し、誰もが何歳になっても夢や希望を持ち、生きがいを感じられるよう、学習環境の充実を図る。

【具体的な事業】

(教育環境の整備)

- ・ 文教施設等の再編事業
- ・ 高等学校等への通学費助成事業及び地元高等学校進学者への給付型奨学金事業
- ・ 地域と連携した教育環境の整備 等

(確かな学力の育成)

- ・ ICTやプログラミング教育の推進
- ・ 英語教育と国際理解教育の充実 等

(地域学習の充実)

- ・ 生涯学習の推進及び青少年健全育成の充実 等

ウ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり事業

想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害の切迫性に加え、台風や集中豪雨をはじめとする自然災害も頻発していることから、危機管理や情報伝達、消防などの体制強化や地域の防災力の向上を図る。

【具体的な事業】

(防災・減災対策の強化)

- ・ 住民の防災力向上事業
- ・ 津波避難体制整備事業
- ・ 避難所の環境整備 等

(消防体制及び施設等の強化)

- ・ 消防団員の確保及び消防施設の整備
- ・ ポンプ積載車の更新 等

(防犯・交通安全対策の充実)

- ・ 地域安全活動の強化

- ・交通安全運動の推進 等

エ 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり事業

健康で生きがいを持っていきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりのニーズに合わせた「健幸」づくりへの取り組みを推進する。また、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを育てることができる環境の整備に取り組み、安心して健幸な日常生活を送ることができるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

(健幸づくり事業の推進)

- ・健幸マイレージ事業の推進
- ・重症化予防、生活習慣病予防対策の推進
- ・地域医療体制の整備
- ・食育の推進
- ・感染症予防対策の推進 等

(子育て環境の整備)

- ・母子保健対策の充実
- ・子ども医療費助成事業
- ・不妊症、不育症治療費助成事業
- ・多様な保育サービスの充実や子育て支援の充実 等

オ 快適な生活ができるまちづくり事業

世界的な潮流であるSDGsへの対応も視野に入れ、将来にわたって地球環境にやさしく、子どもから高齢者まで、誰にとっても安全で住みよい住環境の実現を目指す。

【具体的な事業】

(地域公共交通の維持)

- ・既存の自主運行路線の維持
- ・生活交通確保の対策 等

(環境保全の推進)

- ・6R運動の推進
- ・再生可能エネルギー等の活用と推進 等

カ 住民と行政が一体となったまちづくり事業

住民や行政が連携し、協働のまちづくりを進めるとともに、住民が積極的にまちづくりに参加、関心を持てる仕組みづくりを進める。また、行政サービスの向上や行財政改革を推進し、健全で持続可能な行政経営を目指す。

【具体的な事業】

(持続可能な地域づくり)

- ・ E S D の推進
- ・ まちづくり協議会による地域の活性化 等

(健全な行財政)

- ・ 健全で効率的な行財政運営
- ・ 公共施設等の配置見直し
- ・ ふるさと納税・企業版ふるさと納税への取組み 等

※なお、詳細は第2期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに西伊豆町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで